

平成26年度
国立大学法人筑波大学
年度計画

平成26年3月31日 届出

目 次

I	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	教育に関する目標を達成するための措置	
(1)	教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置	1
(2)	教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	1
(3)	学生への支援に関する目標を達成するための措置	1
2	研究に関する目標を達成するための措置	
(1)	研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	2
(2)	研究実施体制等に関する目標を達成するための措置	2
3	その他の目標を達成するための措置	
(1)	社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置	3
(2)	国際化に関する目標を達成するための措置	3
(3)	附属病院に関する目標を達成するための措置	3
(4)	附属学校に関する目標を達成するための措置	4
II	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	4
2	事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	4
3	省エネルギー・環境保全に関する目標を達成するための措置	5
III	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	5
2	経費の抑制に関する目標を達成するための措置	5
3	資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	5
IV	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	評価の充実に関する目標を達成するための措置	5
2	情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置	5
V	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	
1	施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	6
2	安全管理に関する目標を達成するための措置	6
3	法令遵守に関する目標を達成するための措置	6
VI	予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	7
VII	短期借入金の限度額	7
VIII	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	7
IX	剰余金の使途	7
X	その他	
1	施設・設備に関する計画	7
2	人事に関する計画	8

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

○学生の到達すべき学習成果に関する目標の明確化とその達成に向けた教育課程の編成・実施に関する具体的方策

- ①学群スタンダードを踏まえ、学士課程全体及び学群・学類の教育を検証する。
- ②学群スタンダードにおける教育課程編成・実施の方針を検証する。また、科目ナンバリング制の導入に向けた具体案を策定するとともに、アクティブ・ラーニングの充実のための取組を推進する。
- ③教養教育スタンダードの検証を引き続き行う。

○大学院における教育目標の明確化とその達成に向けた教育課程の編成・実施に関する具体的方策

- ①大学院スタンダードの学位授与方針に基づき、教育の実施状況を検証する。
- ②大学院共通科目の実施状況等について検証を行う。
- ③新たな学位プログラム等の調査を行う。
- ④鹿屋体育大学との連携による体育・スポーツにおける共同専攻の設置に向けて、共同教育プログラムの授業科目を一部開設するとともに、共同学位プログラム運営委員会を設置する。
- ⑤国際的通用性のある教育システムの構築を目指し、欧米の大学間チューニングの調査・研究を行うとともに、共同学位プログラムのための基盤を整備する。

○入学者受入れの方針の明確化とこれに応じた入学者選抜の工夫に関する具体的方策

- ①グローバル化を踏まえて再設定した学士課程における特別入試の枠組みに基づき、国際バカロレア特別入試を含むグローバル入試を実施する。
- ②大学院スタンダードに基づく各教育組織の教育の実情を検証する。
- ③大学院学生募集要項の Web 化を推進するとともに、試行的に開発した入学願書の Web 出願システムを検証する。

○成績評価の実質化・厳格化に関する具体的方策

- ①シラバスの実質化のためのガイドラインの見直しを行う。
- ②学士課程において、国際的な通用性に配慮した GPA 等の基本方針の確定版を公表し、実践する。

○大学院における学位の質保証に関する具体的方策

大学院における達成度評価システムの基本的事項案を策定する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

○総合的な教育企画・実施機能の充実と評価・改善機能の強化に関する具体的方策

- ①分野横断型の学位プログラムを実施・運営する新たな教育実施体制である「筑波大学グローバル教育院」の機能の検証を行う。
- ②卒業生をはじめとするステークホルダーへの調査等により教育の質を検証するとともに、教育の実質化に向けた学士課程及び大学院課程のフレームワークの改定を行う。
- ③各教育組織における FD 活動報告書を毎年度作成し、公表する。

○教育の質の向上に資する環境整備に関する具体的方策

- ①e-Learning システムの運用状況を検証する。
- ②学期制の課題を抽出し、改善を図りながら継続して実施する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

- ①学生のメンタルヘルス問題への対策活動を継続して展開し、自殺を防ぐための一次予防対策に

重点的に取り組むとともに、関係組織の連携の在り方を総合的に検証・評価する。

- ②学生の社会貢献活動を一層推進するため、つくばアクションプロジェクト (T-ACT) の組織体制を整備するとともに、T-ACT の活動成果の検証を目的とする調査等を実施する。
- ③教育情報システム (TWINS) のうち、経済支援に関する機能を活用して、更にきめ細やかな経済支援策を実施する。また、東日本大震災で被災した世帯の学生に対し、引き続き経済支援を実施する。

○快適で安全な学生生活環境の創出に関する具体的方策

学生宿舎に関する次期整備計画に基づき、新棟建築及び既存棟改修等に向けた準備を行う。また、福利厚生施設に関し、新たな福利厚生事業の管理・運営体制等を構築するとともに、各研修施設の基本方針及び有効利用に関する方策等を策定する。

○キャリア・就職支援の拡充に関する具体的方策

新たなキャリア・就職支援を構築するため、学群生及び大学院生を対象としたアンケート調査を実施し、その検証・評価を行うとともに、グローバルリーダーキャリア開発ネットワークと連携し、博士後期課程学生を対象としたキャリア支援プログラムの構築を行う。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

○国際的に卓越した水準の研究の達成に関する具体的方策

- ①中期的な展望に立った URA を活用した研究支援システムを推進する。また、筑波研究学園都市の諸機関等との連携により、既存の学問分野を超えた共同研究を推進する。
- ②学長のリーダーシップの下、国際的に高い成果が期待される分野や世界トップレベルの拠点形成を目指す睡眠医科学分野などの研究を重点的に実施する。
- ③サイバニクス研究センターの体制とロボット臨床試験に係る試験施設の整備を実施する。
- ④社会的課題の解決に向けて、包括協定締結企業等と連携し、本学の研究成果を活用した共同研究を積極的に推進するとともに、新たな産学官連携の構築に取り組む。

○研究水準・成果の国際的視点からの検証と質的向上に関する具体的方策

研究水準・成果を国際的な水準の観点から検証するためのシステムを活用し、URA による研究力の分析を行うとともに、分析結果を研究者や研究組織へフィードバックする。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

○研究企画機能の整備と研究支援の具体的な方策

- ①充実強化した研究に関わる企画・運営組織により、研究グループの形成を支援・促進する。
- ②研究活動状況と研究戦略に基づき、基盤的研究経費と重点及び戦略的経費を最適に配分する研究支援システムを着実に推進する。
- ③学長のリーダーシップの下、研究戦略イニシアティブを軸とする研究推進機能を活用し、重点研究センター及び学術研究センター等を重点的に支援し、国際的な拠点形成を積極的に推進する。
- ④研究センターについて、センター評価結果に基づく将来計画の見直し等を踏まえ、学際的かつ国際的な研究活動を展開する。
- ⑤国内外の研究機関等に対して、研究センターの機能別再編成のための調査・分析を実施する。

○研究に必要な設備等の整備に関する具体的方策

- ①設備整備に関するマスタープランに基づき研究設備の整備を行うとともに、研究設備の学内共同利用化を推進し、併せて学外に対する共用を開始する。
- ②研究支援センターについて、センター評価結果に基づく将来計画の見直し等を踏まえ、研究支援機能の高度化を推進する。

○共同利用・共同研究等に関する具体的方策

共同利用・共同研究拠点形成強化事業及び双方向型共同研究事業により、国際的な研究体制を強化し、国際水準の研究を実施する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

○社会等との連携・協力、社会サービス等に関する具体的方策

- ①技術移転マネージャー等を積極的に活用して産業界への技術移転を推進するとともに、産学連携の更なる底辺拡大に向けた支援策を実施する。
- ②震災からの復興・再生に向けて、本学の教育研究機能を活かした特徴のある支援活動や情報発信を行うとともに、これまでの活動に対する総括を行う。
- ③教員免許状更新講習の実施結果の検証を行い、現行法制度の下での講習を充実させる。

○筑波研究学園都市における連携促進に関する具体的方策

茨城県及びつくば市等と連携し、つくばグローバル・イノベーション推進機構の活動を推進するとともに、つくば国際戦略総合特区における多様な活動を展開する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

○国際的に卓越した教育研究の促進に資する国際戦略の構築・実行に関する具体的方策

スーパーグローバル大学事業に向け、国際室においては全学的な国際戦略の立案を行い、グローバル・コモンズ機構においては全学的な実施体制の整備・強化を行う。

○留学生交流と研究者交流の拡充による国際的な人材交流の推進に関する具体的方策

- ①国際室においては国際的な人材交流の推進戦略を立案し、グローバル・コモンズ機構はその推進戦略に沿って国際業務に係る関係組織の連携を強化し、優秀な留学生の受入れや学生の海外派遣の増加に繋がる多様な施策を推進する。
- ②国際室においては国際的な研究者交流の推進戦略を策定し、グローバル・コモンズ機構においてはその推進戦略に沿って、研究大学強化促進事業及び国際業務に係る関係組織との連携を強化し、国際的な研究者交流を拡充・強化するための多様な施策を推進する。

(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

○優れた医療人養成に関する具体的方策

各地域に整備した教育センターの指導教員の増員等による教育の質向上及び地域医療への貢献度の検証を行うとともに、センター教員の大学における教育・臨床研究へのコミットを推進する。

○先端的医療の導入による新たな治療法の開発に関する具体的方策

つくば臨床検査教育・研究センターにおいて、高精度なデータの早期還元、新たな臨床検査法の開発、センター機能を活用した実践的教育及び臨床検査技師の生涯教育の拠点形成、外国人招聘研修事業による国際貢献を行うとともに、同センターの整備に伴う各種効果の検証を実施する。

○安心・安全の確保と質の高い医療サービスの提供に関する具体的方策

新病棟の供用開始に伴い、重症病床の増床及び手術室の増室整備による急性期医療の充実、診療システムの電子化による安全性・業務効率の向上及び個室増室による療養環境の向上等、診療環境の整備に伴う各種効果の検証を実施する。

○持続発展可能な病院運営に関する具体的方策

PFI 事業の全面的開始に伴い、SPC（特定目的会社）からの一括購入によるコスト削減及び周辺業務（ノンコア業務）の移行による労働環境の向上に取り組むとともに、コスト削減効果を検証する。

(4) 附属学校に関する目標を達成するための措置

○大学と附属学校との連携に関する具体的方策

大学と附属学校との教育研究の連携を強化するため、大学・附属学校連携委員会等の活動や附属学校教育局プロジェクト研究を推進するとともに、研究成果を公表・検証する。

○初等・中等教育の教育拠点形成に関する具体的方策

附属学校国際教育推進室を中心として、海外の学校との交流体制や児童・生徒の短期留学体制を充実させるとともに、小中高を通じた国際教育を充実するため、国際的な資質や資源を育成するための取組を推進する。

○特別支援教育の総合的支援体制の充実に関する具体的方策

附属学校の機能を生かし、インクルーシブ教育を進めるための取り組みを行うとともに、附属11校及び特別支援教育センターとの連携協力体制を更に強化する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

○教育研究組織の編制・見直しに関する具体的方策

志願状況や定員充足状況、社会的な要請等の観点から入学定員の見直しを順次実施する。

○柔軟で多様な人事制度の構築と優れた教職員の確保・育成に関する具体的方策

- ①テニュアトラック制や年俸制等を活用した優れた教員の雇用状況について検証を行うとともに、年俸制の促進に向けて、現行の大学教員業績評価システムを踏まえた適切な業績評価体制を整備する。
- ②学長による職員表彰を本格的に実施するとともに、検証に基づき見直しを行う。
- ③全学戦略枠等を活用した若手・女性・外国人教員の雇用状況を検証する。

○職員の人材開発・人材育成に関する具体的方策

人材育成基本方針に基づく研修・自己啓発等の機会を充実させるとともに、業務の高度化、国際化等の観点から職員育成研修制度の検証を行う。

○男女共同参画社会実現に関する具体的方策

保育施設を効率的に運営するため、ゆりのき保育所及びそよかぜ保育所の保育委託業務等の見直しを行う。

○学長のリーダーシップの下で、大学運営のガバナンス体制を確立するための具体的方策

- ①組織評価において、平成25年度を対象とした年度活動評価を実施するとともに、教育研究の水準と質の向上度を検証する総合評価を実施し、評価結果を大学・組織の運営及び教育研究の水準と質の向上のためにフィードバックする。
- ②本部と部局の機能・責任分担関係を明確にした文書決裁の原則（名義者・専決）に基づき、引き続き大学運営の意思決定を迅速に行うとともに、新たな業務等の発生に伴う名義者・専決を検証する。
- ③経営協議会における意見・助言を大学運営に適切にフィードバックし、改善に結び付けるシステムを点検・改善する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

○事務組織の機能・編制の見直しに関する具体的方策

平成24年度に導入した連携型業務遂行態勢について、検証結果を踏まえて改善を行う。

○業務改善と情報基盤に関する具体的方策

業務用連絡システムについて高度活用を目指した更新を行うとともに、人事給与システム（PERSON）の更新に向けた業務分析等を進める。

3 省エネルギー・環境保全に関する目標を達成するための措置

○省エネルギー・環境保全に関する具体的方策

つくばエコシティ推進グループの諸活動を推進し、学内における環境教育を充実させるとともに、省エネルギー化を推進するため、太陽光発電設備の整備計画の策定及び省エネ機器への更新を行う。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

○競争的資金等の公募型教育研究資金の増加に関する具体的方策

競争的資金の獲得を推進するため、URA 研究支援室等による支援を行う。

○企業等からの受託研究、共同研究の増加に関する具体的方策

研究シーズ収集・登録システムの改修及び普及を行うとともに、産学連携推進のためのコーディネート体制を整備する。

○大学の多様な活動を支える基金の整備・運用に関する具体的方策

開学 40+101 周年記念募金事業を推進し、グローバル人材の育成を支援するとともに、連携・渉外室による募金活動を継続的に実施する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

○経費の効率的使用に関する具体的方策

平成 25 年度に試行運用した、インターネットを活用した新しい調達方法の実施・検証を行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

○土地、施設・設備等の効率的・効果的な運用管理に関する具体的方策

つくば地区の土地について、使用状況の点検結果に基づき活用計画を策定するとともに、職員宿舎等についても活用処分計画に基づき実施する。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

○第三者評価と連動した自己点検・評価システムに関する具体的方策

年度重点施策方式により自己点検・評価を着実に実施し、評価のプロセスと結果を大学・組織の運営にフィードバックする。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

○最先端の知識情報基盤と情報システムの整備・運用に関する具体的方策

中央図書館のラーニング・コモンズにおける学習支援サービスに加え、新たに専門図書館においてサービスを展開するとともに、ラーニング・コモンズの効果的な運用について検証を行い、学習用のコンテンツを充実する。

○大学情報の積極的な発信・提供に関する具体的方策

サイエンスコミュニケーターを活用した情報発信を推進し、これまでの取組みを検証するとともに、本学関係者との連携を強化するため、SNS を活用したネットワークを充実させる。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

○国際化に対応した施設・設備の整備充実に関する具体的方策

最先端研究・国際化・情報化に対応するため、施設マスタープランに基づき、学内予算及びその他の多様な財源による施設整備を進める。また、PFI 事業として、生命科学動物資源センター整備事業と附属病院再開発事業の再開発事業を着実に実施する。

○スペースの流動化・共用化に関する具体的方策

①研究室・実験室等の施設の利用率を向上させるための実施計画に基づき、既存施設の有効活用等を実施する。

②戦略的な施設の有効活用方法を実施するため、柔軟な施設配分が可能となる実施計画に基づき施設配分を実施する。

○学生宿舎等学生生活関連施設の整備に関する具体的方策

大学の国際化等に対応した学生宿舎の整備を推進するため、学生宿舎整備計画に基づき整備を実施する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

○安全管理・事故防止に関する具体的方策

安全衛生教育を充実させるため、安全衛生マニュアルを点検し内容を拡充するとともに、高圧ガス管理や廃棄物管理等の安全衛生講習会を継続的に実施する。

○危機管理に関する具体的方策

危機管理の体制及び対応マニュアル等の検証を踏まえ、「危機管理に関する基本計画」を改善・充実するとともに、研修等を通じた啓発活動を実施する。

○情報セキュリティの向上に関する具体的方策

大学構成員に対する情報セキュリティ教育の充実に向けて、教職員に通知した e-Learning による学習体制を浸透させる。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

○法令遵守意識の向上に関する具体的方策

法令遵守意識を向上させるため、全職員を対象としたコンプライアンスに関する研修を実施するとともに、研修基本方針を踏まえてハラスメント防止のための研修を引き続き実施する。

○内部牽制体制の確立に関する具体的方策

平成 23 年度から実施・運用している業務プロセスチェック制度の運用方法を検証する。

○監査業務の充実に関する具体的方策

監査を通じて、改善を要する事項の改善状況の確認を行う。また、指摘事項等に対する原因の分析を行うとともに、再発を防ぐための対策を助言・提言し、大学運営の改善に結びつけることにより、フィードバックシステムを強化する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

108億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

- ・下田臨海実験センターの船舶1隻（静岡県下田市 つくば18.27トン）を譲渡する。
- ・石打研修所の土地及び建物（新潟県南魚沼市舞子字大原1819番地）を譲渡する。

2 重要な財産を担保に供する計画

- ・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物について、担保に供する。

IX 剰余金の使途

○ 決算において剰余金が発生した場合は、

- ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
・附属病院再開発事業 （PFI事業20-3） ・生命科学動物資源センター 施設整備等事業 （PFI事業13-10） ・老朽対策等基盤整備事業 ・地域資源等を活用した産学連携による 国際科学イノベーション拠点整備 事業 ・最先端研究基盤事業 ・保健管理センター改修 ・図書館・講義棟改修 ・耐震対策事業 ・小規模改修 ・設備費	総額 10,412	施設整備費補助金（8,340） 国立大学財務・経営センター 施設費交付金（175） 自己収入（1,897）

『「施設整備費補助金」のうち、平成26年度当初予算額299百万円、前年度よりの繰越額8,041百万円』

(注) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2 人事に関する計画

- (1) テニユアトラック制や年俸制等を活用した優れた教員の雇用状況について検証を行う。
- (2) 年俸制の促進に向けて現行の大学教員業績評価システムを踏まえた新たな業績評価体制を整備する。
- (3) 若手、女性、外国人教員の雇用を促進するための全学戦略枠の配分を推進する。
- (4) 他の国立大学法人等との職員の人事交流を行い、優秀な人材を確保・育成する。
- (5) 人材育成基本方針に基づく研修・自己啓発等の機会を充実する。

(参考1) 平成26年度の常勤職員見込数 3,591人
また、任期付職員の見込みを 678人とする。

(参考2) 平成26年度の人件費総額見込み 43,960百万円

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成26年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	43,287
施設整備費補助金	8,340
船舶建造費補助金	0
補助金等収入	3,859
国立大学財務・経営センター施設費交付金	175
自己収入	36,838
授業料、入学金及び検定料収入	9,195
附属病院収入	26,318
財産処分収入	17
雑収入	1,308
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	8,491
引当金取崩	449
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
承継剰余金	0
目的積立金	123
計	101,562
支出	
業務費	73,806
教育研究経費	48,988
診療経費	24,818
施設整備費	10,412
船舶建造費	0
補助金等	3,859
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	8,491
貸付金	0
長期借入金償還金	4,986
国立大学財務・経営センター施設費納付金	8
計	101,562

※ 運営費交付金収入には、平成26年度予算による東日本大震災により被災した学生等に対する授業料等免除実施経費（33百万円）が含まれている。

[人件費の見積り]

期間中総額 43,960百万円を支出する。(退職手当は除く。)

- 注) 退職手当については、国立大学法人筑波大学退職手当規程に基づいて支給することとする。
- 注) 「運営費交付金」のうち、平成26年度当初予算額40,582百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額2,705百万円。
- 注) 「施設整備費補助金」のうち、平成26年度当初予算額299百万円、前年度よりの繰越額8,041百万円。
- 注) 施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。
- 注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。
- 注) 長期借入金償還金については、償還計画に基づく所要額を計上している。
- 注) 「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用見込額4,155百万円。

2. 収支計画

平成26年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	88,530
業務費	77,708
教育研究経費	13,818
診療経費	12,701
受託研究経費等	4,654
役員人件費	168
教員人件費	27,076
職員人件費	19,291
一般管理費	2,112
財務費用	899
雑損	0
減価償却費	7,811
臨時損失	0
収益の部	
經常収益	88,642
運営費交付金収益	37,599
授業料収益	7,502
入学金収益	1,310
検定料収益	310
附属病院収益	26,318
受託研究等収益	5,587
補助金等収益	2,627
寄附金収益	1,834
財務収益	41
雑益	2,237
資産見返運営費交付金等戻入	1,631
資産見返補助金等戻入	1,081
資産見返寄附金戻入	565
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	112
目的積立金取崩益	0
総利益	112

注) 総利益(112百万円)の要因は、附属病院に関する借入金元金償還額、固定資産の取得見込額及びPFI事業費と減価償却費の差額(105百万円)、リース債務元本と減価償却費の差額(7百万円)によるもの。(大学分18百万円、附属病院94百万円)

注) 受託研究経費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

平成26年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	106,375
業務活動による支出	79,476
投資活動による支出	13,652
財務活動による支出	7,915
翌年度への繰越金	5,332
資金収入	106,375
業務活動による収入	89,753
運営費交付金による収入	40,582
授業料・入学金及び検定料による収入	9,195
附属病院収入	26,318
受託研究等収入	5,588
補助金等収入	3,859
寄附金収入	1,933
その他の収入	2,278
投資活動による収入	8,532
施設費による収入	8,515
その他の収入	17
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	8,090

注) 施設費による収入には、独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける施設費交付事業に係る交付金を含む。

年度計画 別表			
学 群	人文・文化学群	人文学類 比較文化学類 日本語・日本文化学類	480人 320人 160人
	社会・国際学群	社会学類 国際総合学類	340人 320人
	人間学群	教育学類 心理学類 障害科学類	140人 200人 140人
	生命環境学群	生物学類 生物資源学類 地球学類	320人 500人 200人
	理工学群	数学類 物理学類 化学類 応用理工学類 工学システム学類 社会工学類	160人 240人 200人 500人 520人 480人
	情報学群	情報科学類 情報メディア創成学類 知識情報・図書館学類	340人 220人 420人
	医学群	医学類 看護学類 医療科学類	684人 300人 154人 (うち医師養成に係る分野 684人)
	体育専門学群		960人
	芸術専門学群		400人
	大 学 院	人文社会科学部	哲学・思想専攻
歴史・人類学専攻			60人 (5年一貫課程)
文芸・言語専攻			100人 (5年一貫課程)
現代語・現代文化専攻			44人 (うち前期課程 20人 後期課程 24人)
国際公共政策専攻			60人 (うち前期課程 30人 後期課程 30人)
経済学専攻			33人 (うち前期課程 18人 後期課程 15人)
法学専攻			29人 (うち前期課程 14人 後期課程 15人)
国際地域研究専攻			90人 (前期課程)
国際日本研究専攻			27人 (後期課程)

大 学 院	ビジネス科学研究科	経営システム科学専攻	60人 (前期課程)		
		企業法学専攻	60人 (前期課程)		
		企業科学専攻	69人 (後期課程)		
		法曹専攻	108人 (専門職学位課程)		
		国際経営プロフェッショナル専攻	60人 (専門職学位課程)		
		数理物質科学研究科	数学専攻	90人	
				(うち前期課程 54人)	
				後期課程 36人)	
			物理学専攻	160人	
				(うち前期課程 100人)	
				後期課程 60人)	
			化学専攻	144人	
				(うち前期課程 96人)	
				後期課程 48人)	
			ナノサイエンス・ナノテクノロジー専攻	75人 (後期課程)	
			電子・物理工学専攻	156人	
				(うち前期課程 108人)	
				後期課程 48人)	
			物性・分子工学専攻	161人	
				(うち前期課程 122人)	
				後期課程 39人)	
			物質・材料工学専攻	27人 (後期課程)	
		システム情報工学研究科	社会工学専攻	294人	
				(うち前期課程 216人)	
				後期課程 78人)	
			リスク工学専攻	96人	
				(うち前期課程 60人)	
				後期課程 36人)	
			コンピュータサイエンス専攻	310人	
				(うち前期課程 226人)	
			後期課程 84人)		
		知能機能システム専攻	288人		
			(うち前期課程 216人)		
			後期課程 72人)		
		構造エネルギー工学専攻	184人		
			(うち前期課程 136人)		
			後期課程 48人)		
	生命環境科学研究科	地球科学専攻	78人 (前期課程)		
		生物科学専攻	176人		
			(うち前期課程 98人)		
			後期課程 78人)		
		生物資源科学専攻	212人 (前期課程)		
		環境科学専攻	168人 (前期課程)		
		地球環境科学専攻	33人 (後期課程)		
		地球進化科学専攻	24人 (後期課程)		
		環境バイオマス共生学専攻	105人 (5年一貫課程)		
		国際地縁技術開発科学専攻	66人 (後期課程)		
		生物圏資源科学専攻	60人 (後期課程)		
		生物機能科学専攻	63人 (後期課程)		
		生命産業科学専攻	36人 (後期課程)		
		持続環境学専攻	36人 (後期課程)		
		先端農業技術科学専攻	18人 (後期課程)		

大 学 院	人間総合科学研究科	フロンティア医科学専攻	100人 (修士課程)	
		看護科学専攻	54人	
			(うち前期課程	30人)
			後期課程	24人)
		スポーツ健康システムマネジメント専攻	48人 (修士課程)	
		教育学専攻	36人 (前期課程)	
		教育基礎学専攻	24人 (後期課程)	
		学校教育学専攻	18人 (後期課程)	
		心理専攻	32人 (前期課程)	
		心理学専攻	18人 (後期課程)	
		障害科学専攻	120人	
			(うち前期課程	90人)
			後期課程	30人)
		生涯発達専攻	92人 (前期課程)	
		生涯発達科学専攻	18人 (後期課程)	
		ヒューマンケア科学専攻	54人 (後期課程)	
		感性認知脳科学専攻	58人	
			(うち前期課程	28人)
			後期課程	30人)
		スポーツ医学専攻	36人 (後期課程)	
	体育学専攻	240人 (前期課程)		
	体育科学専攻	45人 (後期課程)		
	生命システム医学専攻	112人 (医学の課程)		
	疾患制御医学専攻	136人 (医学の課程)		
	コーチング学専攻	18人 (後期課程)		
	芸術専攻	150人		
		(うち前期課程	120人)	
		後期課程	30人)	
	世界遺産専攻	30人 (前期課程)		
	世界文化遺産学専攻	21人 (後期課程)		
	図書館情報メディア研究科	図書館情報メディア専攻	137人	
		(うち前期課程	74人)	
		後期課程	63人)	
	教育研究科	スクーラー・データベース ^o 開発専攻	39人 (修士課程)	
		教科教育専攻	160人 (修士課程)	
附 属 学 校	附属小学校	928人		
		学級数 24		
	附属中学校	600人		
		学級数 15		
	附属駒場中学校	360人		
		学級数 9		
	附属高等学校	720人		
		学級数 18		
	附属駒場高等学校	480人		
	学級数 12			
附属坂戸高等学校	480人			
	学級数 12			
附属視覚特別支援学校	252人			
	学級数 37			
附属聴覚特別支援学校	287人			
	学級数 43			

附属 学校	附属大塚特別支援学校	76人 学級数 13
	附属桐が丘特別支援学校	141人 学級数 31
	附属久里浜特別支援学校	54人 学級数 18